

生徒指導研修会（3回目）（令和5年8月24日）

8月24日（木）、今年度3回目の生徒指導研修会（職員対象）を開催しました。今回は県教育委員会のスクールロイヤー活用事業を活用した職員研修で、応用編を実施しました。当日の講師は上越地区担当のスクールロイヤー村上純二様でした。研修内容はいじめ（いじめ類似行為を含む）の事例を元に、グループワークを行い、事例の中で不適切と思われる対応を検討し、意見交換をし、グループ発表後に村上様から指導と助言をしていただくというものでした。いじめの対応については一人では気づかないこともあり、やはりいじめについて「組織的に対応することの大切さ」を改めて実感しました。

村上様からは「教員」がいじめを発見、相談された際の対応として大切なのが「直ぐにいじめ対策組織に報告すること」で、法律に則った行動をすること、その後は「学校」が「組織的にどのように対応するのかを検討すること」が大切であるご教示いただきました。またグループワークの中で出た意見についても、弁護士としての立場から適切なアドバイスをいただきました。

生徒指導課庭田副参事様からはいじめ類似行為への対応や警察をはじめ関係機関との連携の大切さについてご指導いただきました。

明日から2学期が始まります。われわれ教職員は、今回の研修を生かしていじめに対する対応はもちろん、その他の問題についても生徒理解を進めてまいります。



